

事業番号	事務事業名		がん検診事業					所管課名		健康福祉総務課		所属長名		田村 恭宏		
	方向性	1	くらしを守る					係・グループ名		健康づくりグループ						
	重点施策	1	健康でいきいきと生活できるまちをつくる					根拠法令等		健康増進法、がん対策基本法、がん対策推進計画、「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針について」						
	施策方針	1	病気の予防と健康づくりの推進					基本事業								
予算科目	会計	01	款	04	項	01	目	04	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名				
	一般会計		衛生費		保健衛生費		健康増進費		001	52	経	健康増進事業(政策)				

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	①胃がん・大腸がん・肺がん検診対象者数(対象年齢40歳以上) ②子宮がん検診対象者数(対象年齢20歳以上の女性) ③乳がん検診対象者数(対象年齢40歳以上の女性)を対象に、各種がん検診を実施して(受診の場を提供して)、がんの早期発見につなげる(検診の受診率を上げる)。	昭和58年に、老人保健法により開始。

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
がん検診の実施。 (検診の形態:集団健診・個別検診・人間ドック)	→ ア 集団健診実施日数	日	目標 実績	40 40	40 35	40 37	40	40
	→ イ		目標 実績					
	→ ウ		目標 実績					
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
対象年齢の市民	→ ア 胃がん・大腸がん・肺がん検診対象年齢者数(対象年齢40歳以上)	人	見込 実績	72,760 72,760	73,013 73,013	73,743 73,264	74,480 73,264	-
	→ イ 子宮がん検診対象者数(対象年齢20歳以上)	人	見込 実績	51,027 51,027	50,848 50,848	51,356 50,845	51,870 50,845	
	→ ウ 乳がん検診対象者数(対象年齢40歳以上)	人	見込 実績	38,932 38,932	39,034 39,034	39,424 39,153	39,818 39,153	
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
がん検診を受診する人を増やすことで、がんを早期発見し、早期治療につなげる。	→ ア 市の胃がん検診受診者数(H28年度3428人地域保健報告)に比べ5割増やす	人	目標 実績	3,086 3,086	2,195 2,195	3,669 2,578	5,142 5,142	5,142
	→ イ 市の大腸がん検診受診者数(H28年度6612人地域保健報告)に比べ5割増やす	人	目標 実績	6,645 6,645	5,042 5,042	8,282 5,696	9,918 9,918	9,918
	→ ウ 市の子宮がん検診受診者数(H28年度2621人地域保健報告)に比べ3割増やす	人	目標 実績	3,237 3,237	2,455 2,455	2,931 2,748	3,047 3,047	3,047
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
心身ともに健康で暮らすことができる。	→ ア 健康寿命(男)	歳	目標 実績	延伸 81.00(H29)	延伸 81.3(H30)	延伸 81.4(R1)	延伸 81.4(R2)	延伸
	→ イ 健康寿命(女)	歳	目標 実績	延伸 85.15(H29)	延伸 85.5(H29)	延伸 85.4(R1)	延伸 85.7(R2)	延伸

3 事務事業の予算・コスト概要

年度		平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	前年度比	令和4年度(予算)
事業費(A) (円)		54,686,934	65,763,244	54,002,554	61,401,991	7,399,437	79,873,000
財源内訳	国庫支出金	275,000	279,000	259,000	259,000	0	251,000
	県支出金					0	
	市 債					0	
	その他特財	9,303,945	8,028,700	5,213,800	6,430,600	1,216,800	16,991,000
	一般財源	45,107,989	57,455,544	48,529,754	54,712,391	6,182,637	62,631,000
業務延べ時間 (時間)		4,802	4,802	4,802	4,802	0	
人件費(B) (円)		21,666,000	21,993,000	20,705,000	21,082,000	377,000	0
トータルコスト(A+B)		76,352,934	87,756,244	74,707,554	82,483,991	7,776,437	79,873,000
主な支出項目			令和3年度決算		備考		
52事務事業委託料			54,466,730	円	がん検診実施委託料等		
04事務事業委託料			2,854,006	円	がん検診推進事業(子宮頸がん・乳がん検診無料クーポン)委託料		
				円			
				円			

事業番号	事務事業名	がん検診事業	所管課名	健康福祉総務課
------	-------	--------	------	---------

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
特に若い世代ががん検診を受診し、その後の継続受診にもつながるような取り組みが重要であるため、令和元年度は日赤看護大の学生に対する子宮がん検診の講演、令和2年度は、ママフレンド(母子保健推進員。乳幼児のいる家庭に訪問等行い支援する)の研修の中で乳がん検診の講演を行った。	・集団健診・人間ドックでは、特定健診・後期高齢者健診との同時受診が可能であり、受診者の利便性の向上を図ることで、受診率を上げることにつながっている。 ・集団健診の土日実施。・集団健診の時の託児実施。 ・子宮がん・乳がん検診の対象者への無料クーポン送付 ・健診申し込み専用電話(コールセンター)の設置。 ・市内での検診実施機関の少ない子宮がん・乳がん個別検診は、広島市などの近隣の医療機関でも個別に契約し、受診できる体制を整えている。 ・令和元年度から集団健診のWeb予約を開始し、24時間受付できる体制となった。 ・令和元年度から対象者へ受診勧奨はがきを送付。	子宮頸がん検診や乳がん検診の無料クーポンの受診率向上が課題となっている。また肺がん検診については、現在集団検診のみで実施しているため、個別検診の導入の可能性を検討する。

5 事業評価(令和 3 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	がんの早期発見(がん受診率向上)は、早期治療につながり、心身ともに健康で暮らすことができるという施策の意図に結び付く。
	② 市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せるとはできないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	健康増進法で、市町村が行うこととなっている。委託できるところは委託して事業実施しており、これ以上は委託する余地はほとんどないと思われる。また、効率的かつ質のよい検診も提供できているので、継続実施する。
	③ 対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	市民の病気の予防と健康づくりに直結した事業で、対象年齢の設定も国の法・指針などに基き設定しており、適切である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☒ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由 説明	受診率の向上が鈍い。症状が出てから病院を受診するという意識の市民も多い。症状が出てからでは、がんは進行しており、治療が遅れ、死亡するリスクも高くなる。症状がないうちに検診を受診し、早期がんのうちに発見し、早期治療をすることがスタンダードであるという意識を高めるための啓発がこれからも必要である。そうすることで、検診の受診率も高まると考える。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	市が事業を廃止することにより検診を受ける機会がなくなる人が出て、がんによる死亡率が高まる。
	⑥ 類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☐ 改善余地がある ☒ 改善余地がない	理由 説明	重複事業はない。特定健診・後期高齢者健診とは、集団健診や人間ドック(国保加入者のみ)で同時受診できるように設定しており、受診者の利便性を高めることで、双方の健診の受診率向上につながっている。
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	単価契約であり、受診者数に応じた事業費となるため、削減余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	委託できるところは委託して事業実施しているため、これ以上は委託できる余地がほとんどないと思われる。
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	対象年齢の設定も国の法・指針などに基き設定しており適切である。収録

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																							
A 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り	がん検診は、がんによる症状のないうちに、検診で早期がんを発見し、早期治療につなげ、がんによる死亡率を下げる大きな目的としてある。症状が出てから病院を受診するという意識の市民も多い。コロナ禍により、受診控えも見られ、令和2・3年度は令和元年度に比べると受診者が減少した。症状が出てからでは、がんは進行しており、治療が遅れ死亡するリスクも高くなる。コロナ禍であっても、症状がないうちに検診を受診し、早期がんのうちに発見し早期治療をすることがスタンダードであるという意識を高めるための啓発がこれからも必要である。そうすることで、検診の受診率も高まると考える。																							
B 有効性	☐ 適切	☒ 改善の余地有り																								
C 効率性	☒ 適切	☐ 改善の余地有り																								
D 公平性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り																								
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			④改革改善案による成果・コストの期待効果																							
☒ 拡充	☒ 現状維持	今後の改革改善案 がん検診を受けることがスタンダードになるような意識改革のため、今までの取り組みも継続しつつ、特にコロナ禍でも検診受診をすすめる周知や、若い世代ががん検診を受診し、その後の継続受診につながるような取り組みが重要である。R2年度の成人式の対象者から、成人式の出席者全員に子宮がん検診の啓発ちらしを配布している。(成人式がコロナで延期となったため、R2・3年度の対象者ともR4.5月に成人式実施)		<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
								コスト																		
						削減	維持	増加																		
成果	向上																									
	維持		○																							
	低下																									
☐ 目的再設定	☐ 改善																									
☐ 休止・廃止	☐ 完了																									
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題																										
成人式での啓発ちらしの効果確認。効果的な取り組みならば継続して配布するための予算確保。			(廃止・休止、完了の場合は記入不要)																							

事業番号	事務事業名		医療費適正化事業					所管課名		生活環境部保険課		所属長名	平山 勝秀	
	方向性	1	くらしを守る					係・グループ名		国保グループ				
	重点施策	1	健康でいきいきと生活できるまちをつくる					根拠法令等						
	施策方針	1	病気の予防と健康づくりの推進					基本事業						
	会計	21	款	04	項	02	目	01	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名		
予算科目	国民健康保険特別会計		保健事業費		保健事業費		保健衛生普及費		003	01	経	医療費適正化事業		

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	・保険者負担額を含めた医療費総額を認識してもらい医療費適正化に関心を持ってもらうため、医療費通知の作成及び通知を行う ・医療費を適正化し、国民健康保険加入者の自己負担額を軽減するため、ジェネリック医薬品使用促進通知の作成通知を行う ・保健事業の計画・評価・修正のため、KDBシステムを利用して分析を行う ・医療費高騰の原因となっている重複受診・頻回受診・重複服薬の被保険者の受診行動適正化のため、保健指導を行う。	医療費の適正化や不正受診防止のため

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
・医療費通知の作成及び通知 ・ジェネリック医薬品使用促進通知の作成及び通知 ・重複受診者、頻回受診者、重複服薬者に対する保健指導	→ ア 医療費通知の通知数 (令和3年度から通知回数年6回→2回に変更)	通	目標 実績	- 76,975	- 74,162	- 23,621	22,687	21,112
	→ イ ジェネリック医薬品使用促進通知の通知数	通	目標 実績	- 5,971	- 5,901	- 5,068	-	-
	→ ウ 保険指導実施者数	人	目標 実績	50 14	50 26	50 26	50	50
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
国民健康保険被保険者	→ ア 国民健康保険被保険者数	人	見込 実績	- 24,534	- 23,987	- 23,524	22,778	21,196
	→ イ		見込 実績					
	→ ウ		見込 実績					
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
・健康に対する関心をもってもらう ・ジェネリック医薬品普及率80%達成 ・重複受診者、頻回受診者、重複服薬者の選定基準外にする	→ ア 受診率 (被保険者100人当たりの年間受診件数)	%	目標 実績	- 1,252.01	- 1,153.25	- 1,200.79	1,194.79	1,188.82
	→ イ ジェネリック医薬品普及率	%	目標 実績	80 70.02	80 73.57	80 74.20	80	80
	→ ウ 指導後に選定対象外になった対象者の割合	%	目標 実績	100 92.9	100 88.0	100 80.8	100	100
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
医療費適正化による国民健康保険被保険者の自己負担額の軽減	→ ア 一人あたり医療費	円	目標 実績	- 332,645	- 329,761	- 346,121	352,859	359,597
	→ イ		目標 実績					

3 事務事業の予算・コスト概要

年度	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	前年度比	令和4年度(予算)
事業費(A) (円)	16,959,565	16,307,255	15,958,094	12,522,273	-3,435,821	16,792,000
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
	県支出金	16,343,965	16,307,255	15,958,094	12,522,273	16,792,000
	市 債	0	0	0	0	0
	その他特財	0	0	0	0	0
	一般財源	615,600	0	0	0	0
業務延べ時間 (時間)	67	67	67	47	-20	
人件費(B) (円)	302,000	306,000	288,000	206,000	-82,000	0
トータルコスト(A+B)	17,261,565	16,613,255	16,246,094	12,728,273	-3,517,821	16,792,000
主な支出項目		令和3年度決算		備考		
委託料		10,358,020	円	医療費通知作成、後発医薬品差額勘奨通知 他		
役務費		1,611,250	円	医療費通知郵便料		
			円			
			円			

事業番号	事務事業名	医療費適正化事業	所管課名	生活環境部保険課
------	-------	----------	------	----------

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
・医療費通知は広島県全体で6回から2回に通知回数を減らし統一した。 ・令和5年度末時点でジェネリック使用率全国で80%以上(令和3年6月閣議決定)	・保険証一斉更新の際にジェネリック医薬品及び医療のかかり方についてのリーフレットを送付。 ・国保新規加入者へ加入時に啓発リーフレット及びポケットティッシュ配布。 ・市ホームページにジェネリックの削減効果額を掲載。	・主治医がジェネリックを処方しないので、差額通知書の送付を停止して欲しい。 ・ジェネリックは信用できないので利用する気はないので、差額通知書の送付を停止して欲しい。 ・市から医師にジェネリック利用促進を案内すべきだ。

5 事業評価(令和 3 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	国の方針に沿ったものであり、国の示す目標値に近づいている。
	② 市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せるとはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	国保の診療データに基づく事業であり、妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	国の示す方針通りであり、妥当である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☒ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由 説明	全国で見ると広島県全体で順調とは言えない事業もある。県全体で保健事業の標準化を検討している。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
効率性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	国保の診療データが必要な事業であり、影響がある。
	⑥ 類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☒ 改善余地がある ☐ 改善余地がない	理由 説明	県全体で保健事業の標準化を検討している。
公平性 評価	⑦ 事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	医療費通知の通知回数変更等、見直しは実施済みである。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	委託することで人件費は極限まで削減済みである。
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	医療費適正化は保険税の削減につながるため、全被保険者に対して公平・公正である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																							
A 目的妥当性☒ 適切☐ 見直しの余地有り B 有効性☐ 適切☒ 改善の余地有り C 効率性☒ 適切☐ 改善の余地有り D 公平性☒ 適切☐ 見直しの余地有り			公平であり国の方針にも沿った事業を実施できており、効果を落とさず費用の削減も図れている。 ただ事業によっては国の目標値から遅れているものもある。																							
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			④改革改善案による成果・コストの期待効果																							
☐ 拡充☐ 現状維持 ☐ 目的再設定☒ 改善 ☐ 休止・廃止		今後の改革改善案		<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (廃止・休止の場合は記入不要)				コスト			削減	維持	増加	成果	向上		○		維持				低下			
		コスト																								
		削減	維持			増加																				
成果	向上		○																							
	維持																									
	低下																									
		広島県全体で保健事業を統一しようとする流れがある。 県全体で慎重に話し合いをすすめ、より成果がでる改善を検討する。																								
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題																										
毎年度県が取り纏めをする保健事業調整チームの協議に優先的に参加をしている。 ただ広島県全体での方針となるため、なかなか方針が固まらない。																										